

トーヨーケム（株） 一般事業主行動計画（第5期）

「人間尊重の経営」の基に、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 1月 1日～令和 7年 12月 31日

2. 内容

目標1：女性の管理職比率を 8% とする

- 女性管理職候補者向けのキャリアリーダーシップ研修、および、管理者教育（管理者意識改革・社内啓発）を継続実施する。
- 早期マネジメント機会を提供し、女性のキーポジション任用を積極的に推進する。
- 育児休業からスムーズに復職し、仕事と育児を両立しながら意欲的な働き方ができるよう、情報提供やキャリア相談体制の整備、社員間のネットワーク構築を行なう。
- 女性採用比率（新卒）30%以上を継続する。
- 女性の健康課題に対するリテラシー教育と施策を実施する。

目標2：男性の育休取得率を 100% とする

- マネジメント層向けにセミナー実施や情報提供を行ない、理解促進と啓蒙活動を継続実施する。
- 育児休業制度や両立支援制度の内容と利用方法の周知させるため、ガイドブックやロールモデルの情報提供機会を拡充する。
- 社内意識調査を実施し、抽出した課題の解決に向けた施策を実施する。
- 育児休業取得状況を定期的に社内に見える化し、育休10日以上取得を徹底する。

目標3：年次有給休暇取得率を 60%以上 とする

- 法改正に伴う計画休暇の確実な取得と、休暇取得の少ない社員に対する取得促進を、労使で協力のうえ実施する。

以 上